平成２７年（フ）第４０６号
新潟市南区上下諏訪木688番地
債務者　齋藤　利行
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３７号
和歌山市北島433―22　中央マンション４階404号室、住民票上の住所和歌山県海南市大野中486番地１
債務者　大佐古　薫
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤あすみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２４号
岩手県釜石市栗林町15―35、住民票上の住所青森県弘前市大字中畑字沢田180番地６
債務者　三上　淳也
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沼　宗範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０３号
福岡県大牟田市大字手鎌1380番地24
債務者　黒岩　満男
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第１０４号
福岡県大牟田市新勝立町４丁目３番地64
債務者　黒岩　文彦
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第１８９号
鹿児島県鹿児島市上之園町15番地14（児島ビル202号）
債務者　南　千鶴子
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
香川県仲多度郡琴平町下櫛梨1092―３、住民票上の住所香川県仲多度郡多度津町大字道福寺555番地６
債務者　谷口　　修
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２９２号
山梨県甲府市青沼２丁目３番15号
債務者　大芝　元明
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６８９号
仙台市太白区八木山南３丁目９番地の22　八木山トマト舘106
債務者　佐藤　重信
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３０６号
石川県野々市市稲荷４丁目２番地
債務者　中越在洙こと　金　　在洙
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川紘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６０７号
北九州市八幡東区西丸山町１番６―1103号
債務者　西村　浩行
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６０８号
北九州市八幡東区西丸山町１番６―1103号
債務者　西村ちえみ
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２９８号
北海道旭川市末広６条12丁目２番12号　ＡＰＥＸ　Ｇａｒｄｅｎ　Ｈｉｌｌ’ｓ　Ｒｏｓｓｏ　202号
債務者　大柳　彰久
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２４号
群馬県伊勢崎市田中島町1427番地１
債務者　梅澤　静子
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８５号
三重県桑名市寿町１丁目15番地　ラ・ポルテ桑名駅前401号
債務者　中谷　　太
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第４１５６号
大阪市東淀川区下新庄４丁目19番１―503号
債務者　横井　清美
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　和世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部